

作業部会	主な検討項目	構成員（ は作業部会長）
災害対策作業部会	災害対策（耐震性、災害対策本部のあり方、バックアップ機能等）	災害対策課長、政策企画課長、情報政策課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長
窓口サービス作業部会	窓口サービス（本庁舎の窓口のあり方、マイナンバーとの関連等） ユニバーサルデザイン（トイレ、案内（サイン）等）	窓口調整担当課長、地域行政課長、住民記録・戸籍課長、共通番号制度準備担当課長、地域調整課長、政策企画課長、障害施策推進課長、都市デザイン課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長
計画推進作業部会	区民利用スペース（多目的スペース、情報発信コーナー、コンビニ等） セキュリティ対策（入退庁管理、エリア区分、時間外対応等） 規模（集約すべき本庁機能、対象職員数、駐車場・駐輪場等） 執務環境（施設配置の考え方、会議室等） 経済性（長寿命化、ライフサイクルコスト等） 敷地計画・利用者動線（動線、周辺環境への影響等） 事業手法、契約手法、設計・施工事業者選定手法、概算事業費、財政計画等	庁舎計画担当課長、政策企画課長、財政課長、総務課長、人事課長、職員厚生課長、経理課長、施設営繕第一課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、都市計画課長、都市デザイン課長、みどり政策課長、世田谷総合支所街づくり課長、その他
環境配慮作業部会	環境配慮・環境負荷低減（自然エネルギー等）	環境計画課長、みどり政策課長、政策企画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長
情報システム作業部会	情報システム（情報ネットワーク、WiFi等）	情報政策課長、政策企画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長
交通計画作業部会	交通計画（路線バス、タクシーベイ等）	交通政策課長、道路管理課長、土木計画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長
世田谷区民会館作業部会	区民会館の機能等（控室・リハーサル室等のバックヤード機能、音響等）	庁舎計画担当課長、文化・国際課長、政策企画課長、地域行政課長、財政課長、総務課長、災害対策課長、世田谷総合支所地域振興課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長

世田谷総合支所の移転については、地域行政部等における検討との整合を図る。
 必要に応じて、その他関係者、係長級職員に出席を求められることができる。
 案件により、一部の構成員をもって作業部会を開催することができる。
 事務局は庁舎計画担当課に置く。